

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 ファミリー・サポート・センター事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 子育て支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2684)

E-mail： c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 250 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-----|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 要求額 | 250 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 250 |
| 決定額 | 250 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 250 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村は現在 33 市町である。
- ・「第4次岐阜県少子化対策基本計画」では、ファミリー・サポート・センター事業の未実施市町村をゼロにすることを目標としている。
- ・ファミリー・サポート・センター事業の新規設立等に係る支援を行うことで、未実施市町村の解消を図っていく。

(2) 事業内容

【新規設立】

- ・対 象 ファミリー・サポート・センターを新規に設置する市町村
- ・補助率 設立に係る経費の 1/4 以内 (限度額 1,000 千円)

【広域実施】

- ・対 象 ファミリー・サポート・センターを広域で実施する市町村
- ・補助率 広域実施に係る経費の 1/4 以内 (限度額 250 千円)

【病児・緊急預かり】

- ・対 象 ファミリー・サポート・センターにおける病児・緊急預かりを新規に実施する市町村
- ・補助率 病児・緊急預かりに係る経費の 1/4 以内（限度額 250 千円）

（３）県負担・補助率の考え方

県内各地域における子育て支援の充実、母親の就労支援の推進に不可欠な事業であり、県負担は妥当。

（４）類似事業の有無

有 【類似事業】 地域子ども・子育て支援事業費補助金
国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

ファミリー・サポート・センター事業運営費及び開設準備経費の補助であるが、補助対象を会員数 20 人以上としており、また開設準備経費については改修や賃借料に係るもののみとなっている。

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-----|-------------------------------|
| 補助金 | 250 | ファミリー・サポート・センター事業の新規設立等に対する助成 |
| 合計 | 250 | |

決定額の考え方

4 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - （１）健やかに暮らせる地域
 - ②子どもを産み育てやすい地域づくり
- ・岐阜県少子化対策基本計画
 - IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり
 - 1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
 - （４）多様な子育て支援サービスの充実

県単独補助金事業評価調書

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

| | |
|-----------|---|
| 補助事業名 | 岐阜県ファミリー・サポート・センター事業費補助金 |
| 補助事業者（団体） | 市町村 （理由）事業の実施主体が市町村であるため。 |
| 補助事業の概要 | （目的）ファミリー・サポート・センター事業の促進 （内容）新規設立及びファミリー・サポート・センターにおける病児・緊急預かり等を行う市町村に対し補助を実施する。 |
| 補助率・補助単価等 | 定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容） 【新規】初年度の必要経費の 1/4 以内 上限 1,000 千円 【広域】初年度の必要経費の 1/4 以内 上限 250 千円 【病児・緊急】初年度の必要経費の 1/4 以内 上限 250 千円 （理由）市町村に事業費を補助し事業実施を促すため。 |
| 補助効果 | ファミリー・サポート・センター事業実施の促進。 |
| 終期の設定 | 終期 令和 6 年度 （理由）「第 4 次岐阜県少子化対策基本計画」において、令和 6 年度までにファミリー・サポート・センター事業を全市町村で利用できる目標を定めているため。 |

（事業目標）

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか ・ すべての市町村でファミリー・サポート・センター事業を利用できるようにする。 |
|---|

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 目標 (R3 年度末) | 目標 (終期) |
|-----------------------|----------------|----------------|------------|
| ①ファミリー・サポート・センター実施市町村 | 12 市町 (H11) | 3 4 市町村 | 4 2 市町村 |

| | H29 年度 | H30 年度 | R 元年度 | R2 年度 | R3 年度 (要求) |
|---------|--------|--------|--------|----------------|-----------------|
| 補助金交付実績 | 0 千円 | 0 千円 | 0 千円 | (予算額) 0 千円 | (要求額) 250 千円 |
| 指標①目標 | 42 市町村 | 42 市町村 | 42 市町村 | 42 市町村 | 42 市町村 |
| 指標①実績 | 33 市町 | 33 市町 | 33 市町 | (推計値) 33 市町 | (推計値) 34 市町 |
| 指標①達成率 | 78.6% | 78.6% | 78.6% | (推計値) 78.6% | (推計値) 81.0% |

(前年度の成果)

| |
|--|
| |
|--|

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
仕事と育児の両立支援や女性の社会進出に対する要請が高まる中、未実施市町村においては、地域ニーズの的確な把握に努め、必要に応じて設置等の適切な対応が求められる。県としては、地域の実情に応じて設置を促進し、子育て支援体制を整備することが課題である。

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | ファミリー・サポート・センター事業の実施により、行政では行き届きにくい子育ての細やかな支援が可能となるため、県においても事業の実施を促進するため、必要性は高い。 |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 事業開始当初のファミリー・サポート・センター数 12 市町から 33 市町まで増加しており、事業効果が現れている。 |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 事業開始当初より、補助金の上限、補助年限を設け、支出の抑制を図っている。平成 23 年度からは、広域実施や病児・緊急預かりの実施についても補助対象としている。 |

(事業の見直し検討)

| |
|--|
| |
|--|

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由) 病児・緊急預かり事業等への補助を継続的に実施していくことで、県内ファミリー・サポート・センター事業の充実化を図る。